

風俗営業法の改正にあたって

大阪府ダンススポーツ連盟 会長 天道貞一

6月17日に国会で風営法の改正案が可決・成立し、24日公布されました。いままでダンスホールやダンス教室は「4号営業」とされ、「風俗営業」の枠組みに入っていましたが、この規制は撤廃され、公布と同時に施行されました。ダンススポーツを含む「社交ダンス」は風営法から解放されたといえます。

昭和23年以来、ダンスは、風営法によって規制されてきました。心あるダンス人は、これを恥辱として改正に向けて尽力してきました。今般、ダンスと音楽を愛する広範な国民の力で、風営法の規制が取り払われたことは、ダンスの新しい時代が開かれたことを意味します。

この67年間に及ぶ規制の中で、先人たちは、一方で、国民の健全な娯楽として、そして国民の健康と生きがいに奉仕するスポーツとして、風営法で規制されることがないダンスのあり方を模索してきました。他方で、風営法による法規制を改めようとする数々の運動を重ねてきました。その先人の努力と苦勞を思うと、いま万感胸に迫るものがあります。

昨今、社交ダンスは、一般に「紳士淑女のたしなみ」として好意的な評価を受けています。また、地域において国民の健康を担っているともいえます。今では、風営法で規制されるいわれは何らありません。しかるに、先年、大阪市において、中之島公会堂などの公共施設の利用制限が導入されました。これに対し、大阪府ダンススポーツ連盟は抗議しました。そして、この規制は、支援を頂いた皆様のご協力と大阪市当局の英断によって、実施1年足らずで撤回されました。

しかし、何故このようなことが起こったのでしょうか。すべては、戦後の混乱期に制定された時代遅れの法律が生き残っていたことに問題があったのです。そのことを私どもは再認識しました。

今回の改正運動は、クラブでダンスを踊らせる営業に対する規制の反対運動から始まり、そして広範なダンスと音楽を愛する人たちの手に担われ、すすめられてきました。公益社団法人日本ダンススポーツ連盟は、全国署名など今回の改正運動に大きな役割を果たしました。私ども大阪府ダンススポーツ連盟もこの運動に積極的に加わり尽力をしてきました。そして、多くの国民に支持され支援された結果、今回の改正がなったのです。

これからの「社交ダンス」は、単に社交ダンスを趣味とする人たちだけのものではなく、広く国民に親しまれ愛されるダンスを目指さなければなりません。例えばオリンピックの種目になるにも、国民の大きな支持が必要です。これからは、国際舞台でメダルを狙える選手を育成するとともに、子どもの健全な育成のため、若者のストレス解消や高齢者の長寿など国民の健康で生きがいのある生活のため、気軽に取り組んで安全で楽しい社交ダンスを広めることが必要となってきます。そのためには、相手を思いやるエチケットの心がより一層大切になってきます。

また、クラブなど、ダンスを楽しむ場が増えることも大切です。それも、多くの人たち、観光で日本を訪れた外人なども、安全で楽しめる場、交流できる場として発展すれば素晴らしいでしょう。

そういう意味で、今回の改正は、ダンスについての新しい時代が開かれたと言えます。

ただ、今回改正された法律でもまだまだ不安が残っています。「ダンス」という指標の代わりに、新たに「特定遊興飲食店営業」での規制が始まります。今後は「遊興」というあやふやな概念に「ダンス」も含まれます。ライブハウスに規制が及ぶおそれなどもあり、まだまだ安心が出来ません。

大阪府ダンススポーツ連盟は、多くの国民の皆さんが楽しめるようなダンスと音楽の新しい文化を育て、若者から老人まで気軽にダンスと音楽を楽しめる、そういう新しい時代に向かって、今後さらに奮闘していく所存です。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いします。

以上